

令和5年度補助事業一覧

- 1 さとうきび農業機械等導入支援事業（国庫） P 1・P 2
- 2 さとうきび機械導入等支援事業（国庫） P 3・P 4
- 3 農業創出緊急支援事業（国庫） P 5
- 4 知名町畑地かんがい園芸産地確立事業（町単） P 6
- 5 畜産基盤再編総合整備事業（国庫） P 7
- 6 知名町肉用牛繁殖向上対策事業（町単） P 8
- 7 知名町牛舎増築事業（町単） P 9
- 8 畜産クラスター事業（国庫） P 10
- 9 産地パワーアップ事業（国庫） P 11
- 10 新規就農者育成総合対策（就農準備金・経営開始資金）（国庫） P 12
- 11 新規就農者育成総合対策（経営発展支援事業）（国庫） P 13
- 12 知名町6次産業化推進事業補助金（町単） P 14
- 13 補助事業の実績（令和3年度・4年度） P 15～

- 1 国庫事業に関しては、会計検査の対象となりますので全事業共通で事業完了から耐用年数経過までは、作業日誌（機械利用簿）及び出荷実績の報告義務が生じます。
- 2 募集期間については、事業ごとに異なるため各担当に相談をしてください。

知名町役場農林課

電話 0997-84-3164

事業名 さとうきび農業機械等導入支援事業（国庫）

1 事業内容

さとうきびの持続的な生産の強化に必要な次に掲げる農業機械等を導入又はリース導入する際に必要な経費を助成するものとする。

2-1 農業機械

- | | |
|----------------------|--------------|
| (1) ケーンハーベスタ（収穫袋を含む） | (8) 耕うん用機械 |
| (2) 株出管理作業機 | (9) 耕土改良用機械 |
| (3) 苗植付機 | (10) 砕土整地用機械 |
| (4) 乗用トラクター | (11) 栽培管理用機械 |
| (5) 防除用機械 | (12) 搬出・搬入機 |
| (6) 堆肥散布機、堆肥散布車 | (13) 脱葉機 |
| (7) 肥料散布機 | (14) 散水車 |

(6)堆肥散布車及び(13)散水車は、車と一体的なものに限る。

(1)ケーンハーベスタ又は(3)苗植付機の導入に併せて(12)搬出・搬入機を導入する場合は、(1)又は(3)の農業機械の能力・規模に見合ったものに限る。

2-2 機材（干ばつ被害を軽減するものに限る）

- (1) 設置型農業用タンク
- (2) かん水ポンプ
- (3) かん水用機器（点滴チューブ、スプリンクラー）

3 応募要件

本事業の公募に応募できる者は、さとうきびの生産振興の取組を行う次に掲げる者とする。

- (1) 農業協同組合
- (2) 公社
- (3) 土地改良区
- (4) 農事組合法人
- (5) 特定農業法人及び特定農業団体
- (6) その他農業者等の組織する団体
- (7) 民間企業

4 採択要件等

成果目標は、次に掲げる目標から1つ以上設定することとする。

- (1) 10a 当たり労働時間を10%以上削減
- (2) 作付面積を1%以上増加
- (3) 生産量を5%以上増加
- (4) 作型別栽培の10a 当たり収量を5%以上増加
- (5) 土壌診断及び土づくりの実施面積割合を6ポイント以上増加

5 補助率

農業機械等の導入にあっては物件価格の6/10以内、農業機械等のリース導入にあっては、リース料の6/10以内とする。

6 問合せ先 町内農業機械メーカー等

7 相談先 知名町役場農林課 担当：糖業（杉山）

事業名 さとうきび機械導入等支援事業（国庫）

1 目的

さとうきびの効率的・安定的な生産体制を確立するためには、品目別経営安定対策に対応した組織育成等が急務となっている。

そこで、共同利用組織、作業受託組織を対象に、基幹作業等に係る機械整備等への支援を行い、全ての生産者が品目別経営安定対策の支援対象者となる基盤を強化し、さとうきびの持続的生産を推進する。

2 事業実施主体

3戸以上の農業者で組織する団体及び作業受託組織

3 事業内容

(1) 共同利用組織、作業受託組織の育成に向けた機械整備

別表 1

対象機械		採択要件	補助率
作業名	機械名	次の条件を全て満たすこととする。 1 事業実施主体の基幹作業面積が4.5ha以上の計画であること。 2 受益農家戸数のうち、品目別経営安定対策の前年産実績による対象生産者要件区分A-1、A-2以外の者が半数以上を占めること。 3 受益農家が品目別経営安定対策の対象生産者要件を満たす計画であること。	1 / 3 以内 （補助金の上限は800千円）
耕起・整地	耕土改良用機械 （ボトムプラウ、サブソイル、プラソイル、ソイルリフト など）		
植付	プランター、調苗機		
株出管理	株出管理機 株揃機 株割機 根切排土機 マルチャー 土壌表面開裂・浅耕反転中耕機		
中耕培土	中耕ロータリー 乗用管理機（20PS以下のものに限る）		
防除	自走式農薬散布機 自走式動力噴霧機 動力散布機 小型トラクタ用除草・防除機		
施肥管理	肥料散布機 堆肥散布機		
収穫（搬出）	リアフォーク		

原則として、50万円未満の機械を対象とする。

ただし、さとうきび専用機械については、この限りでない。

(2) ハーベスタ等の機能向上

別表2

対象とする機能向上の内容	採択要件	補助率
<p>1 ハーベスタの処理能力を向上させる以下の機能向上</p> <p>【必須(複数選択可)】</p> <p>(1) 走行機能の向上</p> <p>(2) 収穫・調製機能の向上</p> <p>(3) 選別・収納機能の向上</p> <p>【選択】</p> <p>(1) エンジンの分解・清掃</p> <p>(2) エンジン、油圧系統の交換等</p>	<p>同上</p> <p>対象とするハーベスタは次の全ての要件を満たすものとする。</p> <p>1 耐用年数を超えて使用しているもの</p> <p>2 共同利用しているもの</p>	<p>1 / 3 以内</p> <p>(補助金の上限は2,000千円/1台)</p>
<p>2 既存機械への新機能の追加など以下の機能向上</p> <p>(1) プランターへのマルチャー機能の付加</p> <p>(2) 耕土改良機への株揃機能等の付加</p> <p>(3) その他、既存機械の改良により、機能向上が見込めるもの</p>	<p>対象とする既存機械は別表1の対象機械とし、採択要件についても別表1を満たすものとする。</p>	

4 事業費(例)

導入機械名	型式	事業量	事業費	補助額	負担額
土壌表面開裂・浅耕反転中耕機	-	1台	330,000円	110,000円	220,000円
除草・防除機	-	1台	246,400円	82,000円	164,400円
株揃機	-	1台	451,000円	150,000円	301,000円
肥料散布機	-	1台	572,000円	190,000円	382,000円

5 問合せ先 知名町役場農林課 担当：糖業(杉山)

事業名 農業創出緊急支援事業（国庫）

1 目的

収益性の高い園芸品目を中心とした産地の振興を図るため、災害に強い施設等の整備により生産基盤をさらに強化し、付加価値の高い農業生産の推進を実施する。

2 事業実施主体

3戸以上の農業者で組織する組合

3 事業内容

共同利用施設・機械の整備

対象施設・機械	採択要件	補助率
県標準型パイプハウス (K6N型、KPKHN型) 営農用機械 (ポテトハーベスタ等)	次の条件をすべて満たすこととする。 1 実施主体の体制等が整備されていること 2 関係機関、団体との連携体制が整備されていること 3 周辺地域への事業効果の波及が確実と見込まれること 4 施設の規模に即した稼働期間と処理量等を確保することが確実と見込まれること	パイプハウス・・・ 概ね 8 / 10 （国県 46 / 60 以内（千円未満切り捨て）+ 町（代行施行代含む）） 機械・・・ 46 / 60 以内 （千円未満切り捨て）

4 事業費（例）

（単位：円）

施設・機械名	型式	事業量	事業費	補助額	負担額
パイプハウス (野菜・花き)	K6N型	40m × 6m × 1棟=240 m ²	2,732,730	2,212,210	520,520
パイプハウス (果樹)	KPKHN 型	40m × 6m × 2連棟 = 480 m ²	10,428,495	8,442,115	1,986,380
ポテトハーベスタ	-	1台	7,590,000	5,819,000	1,771,000

5 問合せ先 知名町役場農林課 担当：野菜（甘利）、花き（松下）、果樹（森）

事業名 知名町畑地かんがい園芸産地確立事業（町単）

1 目的

国営畑地かんがい排水事業の完成をひかえ、収益性の高い施設園芸を行う生産者に対し、施設整備に伴う経費を助成することにより、土地利用型農業と集約型農業の並立による農業経営の安定化を図り、本町農業の持続的発展に資する。

2 事業対象者

知名町内に住所を有し農業を営む者

3 事業内容

補助対象作物	補助対象経費	補助率
野菜 花き 果樹	次に掲げる県標準型ハウス建設に係る資材費のみとする。 1 本体資材費 2 被覆資材費 (ビニール、防虫ネットまたは寒冷紗) 3 資材運搬費	6 / 10 以内

4 事業費（例）

（単位：円）

施設・機械名	型式	事業量	事業費	補助額 (60%)	負担額 (40%)
ハ°イ°ハウス (野菜・花き・果樹)	K6N 型	40m × 6m =240 m ²	1,643,400	986,040	657,360

5 問合先 知名町役場農林課 担当：野菜（甘利）、花き（松下）、果樹（森）

事業名 畜産基盤再編総合整備事業（国庫）

1 目的

飼料基盤の開発整備により飼料自給率の向上を図り、農業用施設の整備等を行い、肉用牛生産の核となる経営体を育成する。

2 事業内容

草地、飼料畑等の基本施設整備や、畜舎等の農業用施設整備など、畜産経営に必要な施設を整備する。なお、事業の実施区域は農業振興地域内の農用地であること。

（１）草地（飼料畑を含む）の造成及び整備

畜舎等を整備するものについては、草地（飼料畑）の造成を 0.3 ha 以上実施し、造成、整備合わせて 1.0 ha 以上行うこと。

（２）畜舎、家畜排せつ物処理施設等、飼養管理に必要な施設整備

- ・畜舎は、移転等を除き、基本的には増頭見合い分のみ整備。
- ・堆肥舎は、既存堆肥舎がある場合、不足する分のみ。

- （注）
- ・畜舎等の付帯設備は必要最小限とする。
 - ・トラクター等の機械類は導入不可とする。

3 補助率

国：2 / 3 県：1 / 4 計：11 / 12

4 問合せ 知名町役場農林課 担当：畜産（朝野）

事業名 知名町肉用牛繁殖向上対策事業（町単）

1 目的

肉用繁殖雌牛の「分娩事故」や「発情見逃し」の防止により、繁殖性の向上と労力の軽減を図り、農家経営の安定化を図る。

2 事業対象者

本町に住所を有し 10 頭以上の繁殖雌牛を飼養している肉用牛生産農家

3 事業内容

事業内容	補助率
分娩監視カメラ及び発情発見装置のいずれかの導入に係る費用の一部を補助する。	1 / 2 以内 上限 200,000 円

4 事業費

導入費用の 1 / 2 以内（上限は 200 千円）

5 問合先 知名町役場農林課 担当：畜産（朝野）

事業名 知名町牛舎増築事業（町単）

1 目的
密飼いの解消及び飼養頭数の増加を図るため、施設整備時の負担軽減を図る。

2 事業対象者
本町に住所を有し繁殖雌牛を飼養している肉用牛生産農家

3 事業内容

事業内容	補助率
密飼い対策のための牛舎増築に対し、その費用の一部を助成する。	1 / 3 以内 上限 1,000,000 円

4 事業費
導入費用の 1 / 3 以内（上限は 1,000 千円）

5 問合先 知名町役場農林課 担当：畜産（朝野）

事業名 畜産クラスター事業（国庫）

1 事業の目的

畜産農家をはじめとする地域の関係者が連携、結集した畜産クラスターの取組を推進し、地域一体となって収益性の向上を図る。

2 事業内容

収益力強化等に必要な機械の導入を支援。

トラクターについては知事特認が必要

3 補助率

機械価格（A）の1 / 2 以内

例

機械装置名	機械価格 A (円)	消費税 B (円)	計 (円)	補助率	補助金額 (A × 1/2 以内) (円)
ホイルローダ	3,600,000	360,000	3,960,000	1/2	1,800,000

4 対象者

認定農業者、認定新規就農者である個人又は組合

5 問合せ先 知名町役場農林課担当：畜産（朝野）

事業名 産地パワーアップ事業（国庫）

1 目的

地域営農戦略を定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲ある農業者等が高収益作物・栽培体系への転換を図るための農業機械の導入や集出荷施設の整備等を支援する。

2 事業対象者

認定農業者、認定新規就農者である個人または組合及び地区の地域計画に中心経営体として位置付けられている者。

3 成果目標（例）

販売額又は所得額の 10%以上の増加

4 事業内容

事業内容	事業要件	補助率
生産支援事業 (リース事業)	1 個人での事業参加が可能だが産地力の強化に寄与する必要があるため、受託作業実施や規模拡大を行うこと。 2 65歳以上の場合、後継者が必要。 3 単純更新は認められない。	本体価格の 1 / 2 (消費税を含まず)

5 事業費（例）

（単位：円）

機械名	型式	事業量	事業費	補助額	負担額 (リース費用+消費税を含む)
ハイクリアム		1台	3,976,200	1,620,000	2,356,200
ミニハーベスト		1台	2,388,720	975,000	1,413,720

6 問合せ 知名町役場農林課 担当：野菜(甘利)、花き(松下)

事業名 新規就農者育成総合対策（国庫）

（就農準備資金・経営開始資金）

1 目的

次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修段階に資する就農準備資金及び就農直後の経営確立に資する経営開始資金を交付する。

2 事業の種類

(1) 就農準備資金...（窓口） 県農業普及課、知名町農林課

次世代を担う農業者となることを志向し、就農に向けて研修機関等において研修を受ける者に対して、就農準備資金を交付する事業

対象者：就農予定時に 49 歳以下の研修期間中の研修生 1、2、3、4

1 研修終了後、独立・自営就農、雇用就農又は親元就農すること
（親元就農者就農後 5 年以内に経営継承する又は独立・自営就農すること）

2 就農に関するポータルサイトに研修計画を登録している研修機関等で概ね 1 年以上かつ概ね年間 1,200 時間以上研修を受けること

3 前年の世帯（親子及び配偶者の範囲）所得が原則 600 万円未満の者

4 既に農業次世代人材投資事業（準備型）の交付を受けている者は除く

支援額：12.5 万円/月（150 万円/年）最長 2 年間

補助率：国 10/10

(2) 経営開始資金...窓口 知名町農林課

次世代を担う農業者となることを志向する経営開始直後の新規就農者に対して、経営開始資金を交付する事業

対象者：経営開始時に 49 歳以下の認定新規就農者 1、2、3

1 新規参入者、親元就農者（親の経営に従事してから 5 年以内に継承した者）のうち、新規作物の導入等リスクのある取組みを行うと町に認められる者であること

2 前年の世帯（親子及び配偶者の範囲）所得が原則 600 万円未満の者

3 既に農業次世代人材投資事業（経営開始型）の交付を受けている者は除く

支援額：12.5 万円/月（150 万円/年）最長 3 年間

補助率：国 10/10

3 その他

(1) 知名町農業青年クラブ（4HC）に加入し情報交換等を積極的に行うこと。

(2) すでに農業経営を開始した者にあつては、経営開始後 5 年度目分とする。

(3) 原則として生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付金等を受けていないこと（例：生活保護、失業手当等）

4 問い合わせ先 知名町役場農林課 担当：西田（大）

事業名 新規就農者育成総合対策（国庫）

（経営発展支援事業）

1 目的

次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農後の経営発展のために必要な機械・施設の導入等の取組を支援する。

2 助成対象

新規就農者が自らの経営においてそれらを使用するものであること。

対象：機械・施設等の取得、改良又はリース、家畜の導入、果樹・茶の新植・改植、農地等の造成、改良又は復旧

3 主な交付要件

(1)独立・自営就農する認定新規就農者であること（令和4年度以降が対象）

(2)経営開始5年目までに農業で生計が成り立つ実現可能な計画であること
親元就農者の場合は、継承する農業経営に従事してから5年以内に継承し、継承する経営を発展させる計画（売上1割増等）であること

(3)地域計画のうち目標地図又は人・農地プランに中心となる経営体として位置づけられている、若しくは農地中間管理機構から農地を借り受けていること

(4)機械・施設の取得費用等について、交付対象者が金融機関から融資を受けること

(5)原則として生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付金等を受けていないこと（例：生活保護、失業手当等）

(6)令和5年度に農業経営を開始する方が対象

○対象者：49歳以下の認定新規就農者

○助成額：補助対象事業費上限1,000万円
（経営開始資金の交付対象者は上限500万円）

○補助率：都道府県支援分の2倍を国が支援（国の補助上限1/2）
<例：国1/2・県1/4・本人1/4>

4 問い合わせ先 知名町役場農林課 担当：西田（大）

事業名 知名町 6 次産業化推進事業補助金（町単）

1 目的

農林漁業の振興及び地域経済の活性化を図るため、農林漁業者等に対し、補助金を交付する。

2 補助金対象

・農林漁業者等

ア 町内に住所を有し、農業、林業又は漁業を自ら営む者

イ アの者がその構成員である団体

ウ 町内に事業所を有する若しくは代表者が町内に住所を有する農業、林業又は漁業を営む法人

・6次産業化推進事業を行う者

・町税等を滞納していない者

3 事業内容

(1) 農林漁業者等がその生産している農林水産物を原材料として自ら加工し、又は他者をして加工させ、新商品を生産及び販売する事業

(2) 農林漁業者等が本町の資源や特性を活かした農林水産物直売所、観光農園、農林漁家民泊、農林漁家レストラン等の整備を行う事業（商工業者と連携して行うものも含む。）

4 補助対象経費

(1) 新商品、新サービス等の開発に要する経費

(2) 新商品、新サービス等の販路開拓や新たな流通経路の開発に要する経費

(3) 新商品、新サービス等の開発のための研修や人材養成に要する経費

(4) 前3号に掲げるもののほか、町長が適当と認めるもの

5 補助金額

補助金の額は、補助対象経費に4分の3を乗じて得た額とし、上限は25万円とする。ただし、算出された額に千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

6 問い合わせ先

知名町役場農林課 担当：6次産業化（吉田）

補助事業の実績

(令和3年度・4年度)

1 さとうきび農業機械等導入支援事業(国庫)

年度	導入機械名	事業費	補助金
R 3	小型ケーンハーベスタ MCH-30WE	28,166,600 円	15,363,000 円
R 3	小型ケーンハーベスタ HC-51K	23,007,600 円	12,549,000 円
R 3	トラクター YT357AJ, YUQR	7,713,860 円	4,207,000 円
R 3	中耕ロータリー KM202K	1,793,330 円	978,000 円

2 さとうきび機械導入等支援事業（国庫）

年度	導入機械名	事業費	補助金
R 3	土壌表面開裂・浅耕反転中耕機 MRSC2	330,000 円	110,000 円
R 3	株揃機 MK-3	451,000 円	150,000 円
R 3	補植開溝機 MM-3FB	484,550 円	161,000 円
R 3	肥料散布機 V-R10N	170,280 円	56,000 円
R 3	土壌表面開裂・浅耕反転中耕機 MRSC2	244,200 円	81,000 円
R 3	除草・防除機 MS2	246,400 円	82,000 円
R 3	土壌表面開裂・浅耕反転中耕機 MRSC2	244,200 円	81,000 円
R 3	肥料散布機 YH29-12DK	572,000 円	190,000 円
R 3	肥料散布機 XS-R8G-2 (RT-5)	293,040 円	97,000 円
R 3	除草・防除機 THM-D-3 (RT)	125,180 円	41,000 円
R 4	採苗機 PC-320-2P	561,000 円	187,000 円
R 4	土壌表面開裂・浅耕反転中耕機 MRSC2	345,950 円	115,000 円
R 4	さとうきび採苗機 PC-320-3P	561,000 円	187,000 円
R 4	株揃機 MK-3	530,750 円	176,000 円

3 農業創出緊急支援事業（国庫）

年度	施設・機械名	事業量	事業費	補助金
3 (繰)	ポテトハーベスタ GZA800P	58,300 m ²	5,038,000 円	1,177,000 円
3 (繰)	ポテトハーベスタ GZA800P	94,000 m ²	5,082,000 円	1,186,000 円
3 (繰)	営農用ハウス K6HN 型 (果樹)	10 棟 1,854 m ²	29,511,680 円	23,879,680 円
4	営農用ハウス K6N 型 (花き)	6 棟 1,440 m ²	12,571,515 円	10,173,515 円

4 知名町畑地かんがい園芸産地確立事業（町単）

年度	施設・機械名	事業量	事業費	補助金
3	営農用ハウス K6N 型 (果樹)	4 棟 618 m ²	4,070,000 円	2,442,000 円
4	営農用ハウス K6N 型 (果樹)	6 棟 1,026 m ²	6,369,000 円	3,821,400 円

5 畜産基盤再編総合整備事業（国庫）

年度	施設・機械名	事業量	事業費	補助金
4	草地造成 ホイールローダー	0.33ha 1 台	13,904,000 円	12,650,000 円

6 知名町肉用牛繁殖向上対策事業（町単）

年度	導入機械名	事業費	補助金
3	移動式分娩カメラ	180,730 円	90,365 円
3	移動式分娩カメラ	191,730 円	95,865 円
3	分娩カメラ	766,700 円	200,000 円
3	分娩カメラ	235,730 円	117,865 円
4	分娩カメラ	235,730 円	117,865 円

7 畜産クラスター事業（国庫）

年度	導入機械名	事業費	補助金
3	マニユアスプレッター	1,012,000 円	460,000 円
3	レーキ	979,000 円	445,000 円
3	カッティングロールベラー	3,267,000 円	1,485,000 円
3	ラッピングマシーン	1,320,000 円	600,000 円
3	ホイルローダー	3,630,000 円	1,650,000 円
3	ホイルローダー	3,630,000 円	1,650,000 円
3	ホイルローダー	5,390,000 円	2,450,000 円
3	ベールグラブ	473,000 円	215,000 円
3	ベールグラブ	473,000 円	215,000 円
3	ベールグラブ	440,000 円	200,000 円
3	トラクター	3,254,350 円	1,479,250 円
3	フロントローダー	682,000 円	310,000 円
3	ベールグラブ	330,000 円	150,000 円

8 産地パワーアップ事業（国庫）

年度	導入機械名	事業費	補助金
3	トラクター24 ps （ロータリー含む）	1,877,600 円	815,000 円
4	ハイクリブーム	2,444,960 円	1,022,000 円
4	ハイクリブーム	2,444,960 円	1,022,000 円

9 農業次世代人材投資事業（国庫）

年度	人数	事業費
3	25人	28,286,194円
4	18人	22,338,774円

10 新規就農者育成総合対策（就農準備金・経営開始資金）（国庫）

年度	人数	事業費
4	2人	2,250,000円

11 新規就農者育成総合対策（経営発展支援事業）（国庫）
実績なし

12 知名町6次産業化推進事業補助金（町単）

年度	事業内容	事業費	補助金
3	町内で産出された蜜蝋を活用した「蜜蝋エコラップ」の製造・販売	332,487円	249,000円
3	生産から販売まで行っている沖永良部産黒毛和牛の加工商品のパッケージ・PR資材の作成	223,135円	167,000円
4	沖永良部産にんにくを活用した「熟成黒にんにく」の製造・販売	371,129円	250,000円